

江田島市妊婦支援事業について

～待機宿泊費を助成します～



【助成対象者】

母子健康手帳を交付され、令和6年4月1日以降に出産した者であって、出産時及び申請時に江田島市内に住所を有するもの（里帰り出産による滞在者を除く。）

【助成内容】

| | |
|--------|---|
| 助成対象経費 | 助成対象者及び18歳以上の付添人（1人）の待機宿泊に要する実費分 ※ 食費、駐車場代、ルームサービス等は、対象になりません。 |
| 助成上限額 | 3万円（限度3泊、1人1泊の上限5千円） |

※ 出産日から6か月以内に、子育て支援課で手続きをしてください。

提出書類

- (1) 妊婦支援事業助成金交付申請書（様式第1号）
- (2) 母子健康手帳の写し（出産日及び出産した医療機関が記載されているもの）
- (3) 宿泊費に係る領収書の写し（宿泊日、宿泊日数及び宿泊者が分かるもの）
- (4) 通帳等の写し（振込先金融機関の分かるもの）

【問合せ先】江田島市 福祉保健部 子育て支援課（0823-42-2852）

